

Discoveries InSite 利用規約

ディスカバリーズ株式会社（以下「弊社」といいます。）は、お客様に、この利用規約（以下「本規約」といいます。）に規定された以下の条件で、Microsoft SharePoint Server、Microsoft SharePoint Foundation 及び Microsoft SharePoint Online（以下「Microsoft SharePoint 製品群」といいます。）に対応する Discoveries InSite（以下「本ソフトウェア」といいます。）の使用許諾及び本ソフトウェアに関するサービス（以下「本サービス」といいます。）の提供を行うものとします。

第1条（契約の成立）

1. お客様が、本規約の内容を承諾した上で、本書表面の注文書に必要事項を記入の上、弊社へ送信又は交付することにより、本ソフトウェアの利用を申し込むものとします。なお、お客様は、弊社のホームページ（URL: <http://www.discoveries.co.jp/products/insite>）において、いつでも本規約を確認することができます。
2. 弊社が前項によるお客様の利用申込みを審査の上承認し、お客様に注文請書及びライセンス証書を交付した時に、本規約の規定を内容とする契約（以下「本契約」といいます。）がお客様と弊社との間で成立し、弊社はお客様に対し、本規約の規定に従い本ソフトウェアの利用を許諾し、本サービスの提供を開始するものとします。

第2条（著作権等の帰属）

1. 本ソフトウェアは、Microsoft SharePoint 製品群に対応して使用されることを目的として製造されたものであり、Microsoft SharePoint 製品群に関する著作権その他の一切の知的財産権は、Microsoft Corporation に帰属します。
2. 本ソフトウェアに関する著作権その他の一切の知的財産権は、弊社又は弊社のライセンサーに帰属します。
3. 本ソフトウェアは、弊社からお客様に使用許諾されるものであり、本ソフトウェアに関する著作権その他の知的財産権が譲渡されるものではありません。本ソフトウェアに関し、本規約によりお客様に許諾されない全ての権利は、弊社又は弊社のライセンサーに留保されます。

第3条（使用权の許諾）

1. 弊社は、お客様に対し、本規約の条項に従って、本ソフトウェアを現状のまま使用する譲渡不可能かつ非独占的な権利を許諾します。

2. お客様は、お客様が適法に契約されている Microsoft SharePoint 製品群のみに対してのみ本ソフトウェアを使用することができます。

第4条（本ソフトウェアのライセンスフィー）

お客様は、弊社に対し、弊社が別途指定する方法により、お客様が利用する本ソフトウェアの内容に応じて弊社が指定する金額の本ソフトウェアのライセンスフィーを支払うものとしします。

第5条（本サービスの提供）

1. 本サービスの概要は別紙1及び別紙2のとおりとしします。
2. お客様は、弊社に対し、弊社が別途指定する方法により、お客様が利用する本サービスの内容に応じて弊社が指定する金額の本サービスの利用料金を支払うものとしします。

第6条（料金の変更）

1. 弊社は、必要に応じて、本ソフトウェアのライセンスフィー及び本サービスの利用料金（以下総称して「本件料金」といいます。）を変更することができるものとしします。かかる変更は、弊社の指定する変更効力発生日の1か月前までにお客様に通知するものとしします。但し、本件料金の増額変更は、以下に掲げる各事由に基づき相当な範囲内で行うものとしします。
 - (1) 物価及び経済事情の変動等により、本件料金が不相当になったとき
 - (2) 本ソフトウェア又は本サービスの内容、機能等が拡充されたとき
 - (3) その他、本ソフトウェア又は本サービスの技術上又は運営上、やむを得ない理由があるとき
2. 前項により弊社が本件料金を増額する場合、お客様は本規約第11条第2項に基づき本契約を解除できるものとしします。

第7条（禁止事項）

1. お客様は、本ソフトウェアを使用するために必要な場合を除いて、本ソフトウェアの全部又は一部を複製することはできません。
2. お客様は、本ソフトウェアのコードの解析、改変、翻訳、リバースエンジニアリング、逆コンパイル、逆アセンブルその他の変更を行うことはできません。
3. お客様は、有償、無償問わず、第三者に対し本ソフトウェアを譲渡、販売、頒布、翻訳、貸与若しくはリースその他の方法により使用させることはできません。但し、

お客様が適法に契約している Microsoft SharePoint 製品群を、お客様管理の下利用する第三者に対し使用を許諾し、又は使用させる場合はこの限りではありません。

4. 前項但書に従い、お客様が、お客様管理の下本ソフトウェアを第三者に適法に使用させる場合には、お客様は当該第三者に本条各項に規定する禁止事項を遵守させるものとします。
5. お客様は、外国為替及び外国貿易法その他の日本国内外の輸出管理に関する法令上認められ、かつ弊社の許可を得て行う場合を除き、本ソフトウェアの全部又は一部を、直接又は間接的に輸出できません。
6. お客様は、本ソフトウェアに関して知り得た弊社の技術情報その他一切の情報を本契約の目的外に使用したり、第三者に開示、漏洩してはなりません。

第8条（免責）

1. 弊社は、本ソフトウェアの商品性、お客様の特定目的への適合性その他一切の保証を行いません。
2. お客様は、本ソフトウェアの使用に関連して第三者からお客様になされた請求に関連するいかなる損害、損失又は責任からも弊社を免責するものとします。
3. お客様は、本ソフトウェア又は本サービスに関連して直接又は間接に被った一切の損害のうち、お客様が弊社に支払った本件料金の合計額を超える分について、弊社を免責するものとします。
4. 前2項において本ソフトウェア又は本サービスに関する損害、損失又は責任という場合、本ソフトウェア又は本サービスに関する一切の損害、損失又は責任をいい、当該損害、損失又は責任が本ソフトウェア又は本サービス自体に起因するか、Microsoft SharePoint 製品群に起因するか、又はこれらのうちいずれか複数に起因するかを問いません。

第9条（個人情報の取り扱い）

お客様は、弊社が、弊社プライバシーポリシーの他、本条に定める条件に従って個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」をいいます。）を取り扱うことに同意します。なお、弊社プライバシーポリシーと本規約上の定めが異なる場合には、本規約上の定めが優先するものとします。

1. 利用目的

弊社は、以下の目的で個人情報を利用し、他の目的で利用することはありません。

- (1) 商品及びサービスの申込みの受付、発送、ご請求等、お客様と弊社との商品及びサービスの提供に係る取引のため。

- (2) 市場調査等による商品やサービスの開発のため。
 - (3) ダイレクトメールの発送等、商品やサービスのご提案のため。
 - (4) 本ソフトウェアの利用状況（ログ）に関してお客様に提出するログレポートを作成するため。
2. 個人情報取扱いの委託
- 弊社は、事務処理のため、個人情報の取扱いの全部又は一部を、弊社の認める十分な個人情報管理体制を有する外部業者に、秘密保持義務を含む管理委託契約を締結した上で、委託する場合があります。
3. 個人情報の開示・訂正・削除
- お客様は、弊社に対し、弊社所定の手続により、個人情報の開示、訂正、削除を請求することができます。但し、弊社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合その他法令に定める場合には、個人情報の開示、訂正、削除に応じられない場合があります。

第10条（本サービスの一時停止及び本契約の終了）

1. 弊社は以下のいずれかの事由が生じた場合、お客様に対し事前に又は緊急の場合は事後に通知し、本サービスの全部又は一部を一時停止することができます。
- (1) 停電、火災、地震その他の不可抗力による本サービスの提供が困難な場合
 - (2) その他、本サービスの運用上又は技術上の相当な理由が存在する場合
2. 弊社は以下のいずれかの事由が生じた場合、お客様に対し事前に又は緊急の場合は事後に通知し、直ちに本契約を終了させることができます。この場合、お客様は本ソフトウェアを直ちに消去又は廃棄するものとします。
- (1) お客様（第7条第4項に従い適法に第三者に使用させる場合の当該第三者を含みます。）が本規約のいずれかの条項に違反したとき、又はそのおそれがあると認められるとき
 - (2) お客様について、(i)支払停止、破産、民事再生、会社更生その他の類似する倒産手続開始の申立てがなされたとき、(ii)手形交換所規則に基づく取引停止処分がなされたとき、(iii)重要な資産に対する差押え、仮差押え又は強制執行の申立てがなされたとき、及び(iv)その他財産状態が悪化し、又はそのおそれがあると認められる相当の事由があるとき
3. 前項に従い弊社が本契約を解除した場合、弊社はおお客様に対して、お客様による本規約の違反により弊社が被った損害の賠償を請求することができます。
4. 本条に従い弊社が本サービスを一時停止し、又は本契約を解除した場合であっても、弊社はお客様及び第三者に対し、一切の責任を負いません。

第11条（お客様による本契約の解除）

1. お客様は、弊社所定の方法により30日前までに届出を行った場合には、本契約を解除できるものとします。この場合、お客様は本ソフトウェアを直ちに消去又は廃棄するものとします。
2. 前項の規定にかかわらず、弊社が第6条第1項により本件料金の増額を行った場合、お客様は、弊社が当該変更について通知を行った日から1週間以内に弊社所定の方法により届出を行うことにより、本契約を解除することができます。
3. 本条により本契約が解除された場合、お客様は、弊社に支払った本件料金について一切の返金を請求できないものとします。

第12条（通知）

1. 本規約に定めるお客様に対する通知は、以下のいずれかの方法により行われるものとします。
 - (1) お客様が利用申込みの際に弊社に届け出たお客様の電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法
 - (2) その他弊社が適切と判断する方法
2. 前項による通知は、同1号の方法による場合には弊社が送信した電子メールがお客様の電子メールアドレスを管理するサーバーに到達した時点、同2号の場合は弊社が個別に指定する時点をもって、お客様への通知が行われたものとみなします。

第13条（分離可能性）

本規約及び本契約のいずれかの条項又はその一部が法律により無効であると決定された場合でも、その他の条項は完全に有効に存続するものとします。

第14条（準拠法・合意管轄）

1. 本規約及び本契約に関する事項は、日本国の法律を準拠法とし、日本国の法律に従って解釈されるものとします。
2. 本規約及び本契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

導入サービス

概要

導入サービス（以下「設置代行」といいます。）は、本ソフトウェアをご契約のお客様に提供されます。設置代行は基本的にリモートアクセスにて弊社のオフィスから作業を実施するものとしします。

サービス内容

弊社が設置代行を提供する場合のサービスの内容は以下のとおりとします。

1. 本ソフトウェアのインストール作業
 - ① サイトコレクションへの本ソフトウェアの設置
 - ② 動作テストの実施

2. お客様にご準備頂くもの
 - ① 本ソフトウェアをインストールするサイトコレクション
 - ② 以下のユーザアカウント
 - ・ サイトコレクション管理者権限を有するアカウント
 - ・ 閲覧権限を有するアカウント
 - ・ 用語ストア管理者アカウント（文書管理ソリューション導入の場合のみ）

設備に関する仕様制限

お客様は、以下の仕様を充たす設備を設定・維持するものとしします。

1. 作動環境
 - ① ブラウザ：Microsoft SharePoint 各バージョンの要件に準拠
詳細：<http://technet.microsoft.com/ja-jp/library/cc263526.aspx>
 - ② インターネットに接続されているデバイス

製品サポート

概要

製品サポートは、本ソフトウェアをご契約のお客様に提供されます。製品サポートは、土日祝祭日及び年末年始を除く平日の営業時間中（9:00~17:00）に提供されます。お客様は、ウェブ上にて、又は土日祝祭日及び年末年始を除く平日の営業時間中において電話により、製品サポート窓口にお問い合わせいただくことができます。サポート担当者は、お客様に2営業日以内に電子メール又は電話で連絡し、またお問い合わせに対しすみやかに解決するよう、商業上合理的な努力を行います。実際の解決に要する時間は、お問い合わせ内容の問題や解決方法の性質により異なります。弊社は、修正・回避策・その他のソリューションから合理的な解決方法を決定いたします（但し、InSite for Business については製品サポートの対象外となります）。

電話によるサポート

お客様は重要度1及び2の問題（以下に規定されます）について、土日祝祭日及び年末年始（12月29日~1月4日）を除く平日に、以下の通り電話にてお問い合わせができます。

- ・午前9時～午後5時（日本時間）
- ・電話番号：03-4360-9177
- ・応答は、日本語のみとさせていただきます。

メールによるサポート

お客様は、全ての問題について、いつでもメールにてお問い合わせができます。但し、営業時間外のメールによるお問い合わせにつきましては、翌営業日の午前中に受付けを行うものとし、受付から起算して2営業日以内にご連絡するものとし、メールにてお問い合わせの場合には、メールの件名に「InSite 製品サポート依頼」と記載の後にお客様がお持ちのサポート証書に明記されたサポート証書IDを明記の上、本文にお問い合わせ内容及びご担当者の連絡先を入力し、以下のメールアドレス宛にご送信いただきます。

- ・メールアドレス：support@discoveries.co.jp
- ・お問い合わせメールの件名：「InSite 製品サポート依頼+サポート証書ID」
（メール件名例：「InSite 製品サポート依頼 CNR-01234-X5Y6Z7」）

エラーの再現

エラーを解決するためには、弊社がそのエラーを再現する必要があります。お客様は、エラーの再現のため合理的に要請され適切な場合には、診断またはトラブルシューティングの実施などについて、ディスカバリーズと密接に協力し、作業することにご同意いただくものとします。またお客様は、トラブルシューティングのためにディスカバリーズからのリモートアクセスを提供するよう求められる場合があります。

エスカレーション / 重要度

再現性のあるエラーをすみやかに解決することができない場合には、さらなる調査と分析を行うため、サポートの上位レベルのチームにエスカレーションされます。問題は以下に示す重要度により分類されたうえ処理されることとします。

| | |
|-----------|---|
| レベル 1ー 重大 | システム停止、データの安全性の問題など、全ユーザに影響を与える重大な本番環境の問題で、回避策がない。 |
| レベル 2ー 緊急 | 主要な機能が影響を受け、重大な性能の低下が発生している。問題が継続し、多数のユーザ及び/又は主要な機能に影響を与えている。合理的な回避策はなく、機能の起動やデータのエクスポートの要求等、時間的制約がある要求も含む。 |
| レベル 3ー 高 | システムの性能の問題又はアプリケーション不具合が、全ユーザではないが相当数のユーザに影響を与えている。短期的な回避策はあるが、多くのユーザに展開可能ではない。 |
| レベル 4ー 中 | 日常の技術的問題に関する問い合わせ。アプリケーション機能についての情報の依頼、ナビゲーション、インストール又は設定、少数ユーザに影響を与えるアプリケーション不具合。合理的に実行可能な限りすみやかな解決を要する。 |

サポート対象

以下の項目を、製品サポート対象とします。

- ・本ソフトウェアの不具合。
- ・Microsoft SharePoint 製品群のサービスパックもしくはマイナー・バージョンアップによる本ソフトウェアの不具合。
- ・本ソフトウェアで提供するリスト、ライブラリ、スクリプトファイル (CSS, Java Script)

除外項目

以下の項目は、製品サポートには含まれません。

- ・コンピュータ、ハードドライブ、ネットワークまたはプリンタなどのハードウェアのインストールもしくは設定の支援。
- ・データベース、コンピュータ・ネットワークもしくは通信システムのような第三者が提供する技術の導入、管理または使用などの InSite 以外の製品、サービスまたはテクノロジーに関する支援。
- ・お客様独自で行ったカスタマイゼーションの開発及びそれに起因するトラブルの対応。

サポート提供方法

サポートの提供（修正方法及び修正モジュール等）につきましては、ウェブサイトによる提供とし、修正はお客様自身で行っていただくものとします。

一般条項

弊社はいつでも自己の裁量にて特段の予告をすることなく、適宜製品サポートの内容を変更し、またその変更が既存または将来のお客様に適用されるか否か、また適用される場合はその時期について、決定することができるものとします。